

令和2年第2回八千代町議会定例会会議録（第2号）

令和2年6月11日（木曜日）午前9時10分開議

本日の出席議員

議長（8番）	中山 勝三君	副議長（6番）	廣瀬 賢一君
1番	関 眞幸君	2番	野村 勇君
3番	安田 忠司君	4番	増田 光利君
5番	大里 岳史君	7番	上野 政男君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

副 町 長	古宇田信一君	教 育 長	赤松 治君
会 計 管 理 者	杉山 淳君	秘 書 公 室 長	生井 好雄君
総 務 部 長	渡辺 孝志君	企画財政部長	青木 一樹君
保健福祉部長	大里 斉君	産業建設部長	木村 和則君
総 務 課 長	川村 俊之君	消防交通課長	青木 譲君
税 務 課 長	鈴木 衛君	まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君
財 務 課 長	倉持 浩幸君	福 祉 課 長	飯ヶ谷智巳君
国保年金課長 兼健康増進 課 長	野中 清昭君	都市建設課長	宮本 克典君
産業振興課長	古沢 朗紀君	上下水道課長	中川 貴志君
農業委員会 事 務 局 長	飯岡 勝利君	教育次長兼 学校教育課長	小林 由実君
総務課主査	古橋 一裕君	財務課主査	山口富実子君

議会事務局の出席者

議会事務局長 岩坂 信幸 補 佐 鈴木 佳奈
主 査 山中 昌之

議長（中山勝三君） 引き続きご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

令和2年6月11日（木）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（中山勝三君） 日程に入る前にご報告いたします。

6月10日付で町長から病氣入院のため本日と明日の本会議を欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

傍聴人の方に申し上げます。地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

また、本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

ここで、脱衣を許可いたします。

日程第1 一般質問

議長（中山勝三君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、6番、廣瀬賢一議員の質問を許します。

6番、廣瀬賢一議員。

（6番 廣瀬賢一君登壇）

6番（廣瀬賢一君） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告による一般質問をさせていただきます。

まず、1点目は筑西幹線道路についてお伺いいたします。平成24年から結城市山王から八千代町成田までの区間約6キロを筑西三和バイパスとして工事が始まりましたが、工事の進捗状況はどのようになっているか、また全線開通はいつになるか。本来であれば、平成32年度、令和2年度開通予定と聞いていましたが、どのような状況であるかをお聞きしたい。

2点目、コロナ対策についてお伺いいたします。八千代町では、どのような形で新型コロナウイルス感染症対策を行ってきたか、また様々な形で町民の生活に大きく影響を及ぼしている現状の中、町単独の補助金支援はあるのかをお伺いいたします。

以上で答弁を願います。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号6番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答えします。

筑西幹線道路につきましては、北関東自動車道の桜川筑西インターと古河市の国道4号を結ぶ、延長約44キロメートルの広域的な幹線道路として整備を進めているものであり、県西地域と県央地域の交流の推進や地域の産業振興に大きく寄与する重要な路線でございます。当町のルートにつきましては、下山川の綾戸地区から山川沼土地改良区内を南下し、西大山地内を経て広域農道と合流し、国道125号に接続されるルートとなります。整備計画としましては、延長約2.8キロメートルを全線4車線で整備する道路であります。当面は外側の2車線で整備するものでございます。

これまでの事業経過を申し上げますと、平成23年度に事業着手をいたしまして、県におきましては道路予備設計、路線測量を行い、平成24年度に用地測量、道路構造物等を含めた道路詳細設計を実施しており、平成25年度には土地鑑定評価、家屋工作物の補償

物件算定評価を実施し、町、県ともに用地交渉に着手いたしております。

最初に、町が担当する区間について申し上げますと、国道125号と広域農道との八千代高校入り口交差点から北へ440メートルの区間となります。現在の町における用地交渉の進捗状況でございますが、地権者13名から約5,690平方メートルの用地買収契約の締結をいたしており、用地買収計画面積の約94%となっております。本年度の事業につきましては、事業費850万円にて用地交渉を進め、用地買収計画面積の完了を目指しているところでございます。

また、町の道路整備状況でございますが、平成29年度から工事着手をいたしまして、県の工区との境からになります。広域農道と合流する地点から南へ200メートルの区間で車道部分の路盤工を行い、平成30年度には同区間の車道及び歩道部分のアスファルト舗装を施工しております。

町の担う整備区間におきまして、県から割り当てられた総事業費は1億8,000万円で、これまでに費やした事業費につきましては既に全額分執行をしている状況でございます。用地買収については、一部未買収の土地が残っており、今後も引き続き進めてまいります。割り当てられた事業費に既に達しているため、町の担う部分の道路整備につきましては完了しているものと考えております。そのため、残り部分の道路整備につきましては県の常総工事事務所で早期に整備していただくよう、現在協議を進めているところでございます。

次に、県が担当する区間について申し上げますと、用地交渉の進捗状況は地権者68名から約7万7,000平方メートルの用地買収契約の締結をいたしまして、平成30年度に県分の用地買収計画面積を完了しております。また、道路整備状況でございますが、平成27年度から工事着手いたしまして、工事車両等の進入路確保のための道路改良工事を行いました。平成29年度には、下山川地内の用排水路付け替え工事やパイプライン移設工事及び西大山地内の道路改良舗装工事を行い、平成30年度には下山川地内の道路改良工事や地盤改良工事、西大山地内の道路改良舗装工事を行い、令和元年度には下山川地内の山川沼排水路沿いにあります宮橋上流付近への橋梁の下部工事と、同じく下山川地内の町道1543号線付近での地盤改良工事を実施しております。

現在の進捗状況でございますが、事業費ベースで約59%と伺っております。本年度の事業につきましては、主な工事といたしまして、昨年度実施しました橋梁部分の上部工事を予定していると伺っております。また、開通年度の予定でございますが、県の常総

工事事務所に問合せしましたところ、明確な回答はいただいております。しかしながら、筑西幹線道路は広域的な幹線道路であり、八千代町の産業振興に大きく寄与するとともに、地域住民の交流促進や生活の利便性の向上が期待できる大変重要な路線でございます。一日も早い開通に向けまして、県と密に連携を図りながら、根気強く要望してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

続きまして、2、新型コロナウイルス対策についての(3)、町単独での補助金の考え方はあるのか、店舗への補助金でございますが、産業振興課ではこれまでに新型コロナウイルス対策事業の支援対策の取組といたしまして、出前・テイクアウト推進事業、宅配こども弁当、学援はなまる便、セーフティネット保証事業の4つの事業に取り組んでおります。議員ご指摘の新たな町単独の補助金につきましては、まだまだコロナウイルスの終息の兆しが見えない状況の中、今後も短期及び長期にわたる対策が必要と考えており、今後予想される国の第2次補正予算の状況にもよりますが、新型コロナウイルス対策の地方創生臨時交付金を活用することにより対処していきたいと考えております。

事業を創設する際には、国や県の対策を考慮し、また近隣市町の支援の取組状況を参考にしながら、町独自でどのような取組をしたらよいのかを関係各課と連携を図りつつ、新たな補助金につきまして検討してまいりますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 総務部長。

（総務部長 渡辺孝志君登壇）

総務部長（渡辺孝志君） 議席番号6番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス対策につきまして、(1)、町の対策の状況、(2)、さらなる対策を取るべきではないかについてでございますが、町では2月28日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しまして、現在まで13回の対策本部会議を開催し、様々な対策を協議してまいりました。まず、感染防止対策の取組でございますが、町民向けの注意喚起策として防災無線、町ホームページ、広報紙、広報車等を利用し、手洗い、消毒、マスク着用、部屋の換気、不要不急の外出自粛等の要請を行ってまいりました。また、3密、いわゆる密閉、密集、密接でございますが、それを回避するための取組としまして、感染リスクが高いと思われる町公共施設の利用制限、または閉館、閉園、小中学校の臨時休業、そして町内の保育園、幼稚園、こども園利用者への登園自粛要請、放課後児童

クラブ利用者への自粛要請、そして町関連イベントの中止や延期の要請も行ってまいりました。また、役場内の感染防止対策につきましても、公務の着実な維持のためにカウンターへの仕切りシートや庁舎玄関入り口への非接触型体温測定器の設置、さらに職員には毎朝の検温の実施、手洗い、消毒、マスク着用、事務室、会議室等の換気の励行をはじめ、密の状態を軽減させるための分散勤務等を実施してまいりました。

次に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う町の支援対策でございますが、まず感染防止の支援対策の取組としましては、1つ目にマスクの配付ということで、町内の介護施設や障害者施設、保育園等に8,250枚、妊婦向け等に4,520枚、町内の小中学校児童生徒向けに給食センターの調理員が作成しました布製の手作りマスク1,550枚、合計で1万4,320枚を配布いたしました。

2つ目としまして、除菌液、次亜塩素酸電解水というふうにはありますが、その除菌液の無料配布ということで、4月25、26日の2日間は5地区で実施し、約3,500人の町民が利用され、各自1リットルの消毒液を持ち帰っていただきました。なお、4月27日以降についても保健センターのほうで配布を継続いたしまして、現在までに約800の方が利用されております。また、利便性を考慮しまして、6月の1日からは役場町民ホールにおいて配布を行っております。

3つ目に、小中学校における学習支援でございますが、感染防止のために5月31日まで休業となりましたが、児童生徒の学習の遅れを少しでも軽減させるために、各学校から課題を出しまして家庭学習を支援するとともに、小学校では家庭訪問を2週間に1度実施、中学校では分散登校を2週間に1度実施しまして、その際に課題の回収と新たな課題の提示とともに、生活全般の指導を行ってまいりました。また、県からの依頼に基づき、教育委員会において授業動画を作成しまして、学習支援教材として活用を図ってまいりました。

次に、経済関連の支援対策の取組でございますが、先ほど産業建設部長の答弁と重複するところもございますが、ちょっとご了承いただきたいと思っております。1つ目に、出前・テイクアウト推進事業でございます。この事業は、感染リスクの軽減と新型コロナ感染拡大により特に影響を受けている飲食事業者を支援するための事業で、商品価格の3割以内を補助、1事業者30万円を限度とする取組でございます。5月1日から8月31日までの期間で実施しており、6月1日現在で町内の21の飲食店が登録されてございます。

2つ目に、財団法人ふるさと公社で取り組んでいる宅配こども弁当販売事業ござい

ますが、休業中の子どもの健康維持のために栄養バランスの取れた安心、安全なお弁当を安価に提供する事業ということで、4月22日から1個350円、1日50個限定での予約販売を実施しまして、5月末現在で705個販売いたしております。

3つ目に、学援はなまる便事業でございますが、親元を離れて勉学に励む学生を支援するために、生活に必要な食料品や日用品等が無償で提供する事業を実施しておりまして、5月末現在で77件の申込みがございました。

4つ目に、新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金でございますが、月単位での売上げが前年度同期比で50%以上減少し、公的融資制度等による融資が受けられなかった中小企業や個人事業主に対しまして200万円を限度に無利子、無担保で融資を行うものでございます。

5つ目に、セーフティネット保証事業でございますが、コロナウイルスの影響で直近の売上げが減少している事業者に融資を行うもので、現在までに84件を認定してございます。

最後に、住民基本台帳に記載されている方全員に10万円給付する特別定額給付金事業でございますが、6月5日現在で7,007件の申請がありまして、金額にしまして20億4,340万円の給付を行っておりまして、金額ベースで率を申しますと93.2%の給付率となっております。

以上が現時点での町関係の主な取組でございますが、町といたしましても今後国から交付される予定となっております新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金等を活用するとともに、職員一丸となり、アイデアを出し合いながら、できることから確実に、そして迅速に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位にはご指導、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 副町長。

（副町長 古宇田信一君登壇）

副町長（古宇田信一君） 答弁の前に申し上げます。

本日と明日の両日、谷中町長が病気入院のため急遽欠席となり、誠に申し訳ございませんでした。改めまして議員の皆様におわび申し上げます。町長答弁でございますが、町長答弁は町長の方針、判断、認識などを基に町執行部を代表してなされるものでございますので、副町長の私からは、町長と調整の整っていることのみ発言させていただきますので、ご了承願いたいと思います。

それでは、答弁に入らせていただきます。議席番号6番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答えします。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、それぞれ担当部長がお答えしたとおりでございます。当町におきましても、2月28日に感染症対策本部を設置し、各種対策に取り組んでまいりました。幸いにして八千代町では感染者が出ておりませんが、感染拡大の第2波への懸念も高まっておりますので、国から示されております新しい生活様式に合わせて、感染拡大の防止、抑制に取り組んでまいりたいと考えております。

また、感染拡大防止と同時に地元経済の活性化も重要な課題であると認識しておりますので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用しながら取り組んでまいりたいと考えております。議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

6番、廣瀬賢一議員。

6番（廣瀬賢一君） 筑西幹線道路についてなのですが、下山川地区の田んぼですか、田んぼのところの地権者が、道路ができてしまうと、水がこう、上のほうに困っているような状況を耳にしたことがありますので、町としてはどのように聞いているか、ちょっと教えてください。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 6番、廣瀬賢一議員の再質問にお答えしたいと思います。

その件につきましては、県の事業でございますが、山川沼の湛水防除の事業が筑西幹線事業と絡んでいるところでございまして、2年ほど前、県の県西農林事務所、常総工事事務所、あと八千代町、結城市と山川沼土地改良区のほうで打合せをしたところでございます。その中で、県のほうで現在対策を考えているところでございますが、その調査結果も出ておりますので、恐らく今年度あたりには第2回目となりますが、その後の打合せ会議というのを開いていただけるというふうに聞いてございますので、町としても県のほうにできる限りの協力をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（中山勝三君） 以上で6番、廣瀬賢一議員の質問を終わります。

次に、13番、宮本直志議員の質問を許します。

13番、宮本直志議員。

(13番 宮本直志君登壇)

13番(宮本直志君) 議長の許可をいただきましたので、通告した件につき質問をいたします。

感染症がはやっております、そのために経済界も多大な損害を受けている、そのようなときであります、当町の自主財源の確保、あるいは雇用の安定のためにも、企業の誘致は必要であります。そこで、新たな工業系団地の造成が求められているところがあります。当町にも1983年より計画されて造成されました西山工業団地、代表的な企業としてはエフピコさん、住友電装さん、その他数社が入り、満杯になっております。また、2017年よりゴルフ場跡地に造成されました八千代工業団地、そこにも国産機械さん、モスニックさん、また今年度に進出が決まりましたフジフーズさん、こちらの団地もいっぱいになってしまいました。特に今度進出しますフジフーズさんは食品製造の会社で、商品を全部セブンイレブンに納品していると聞いております。年商は1,000億円以上、従業員は七百五、六十人、パート、アルバイトは6,600人とのことで、町にとっても固定資産税あるいは雇用の面で大いに役立つ会社として思われておりますので、大変期待しているところがあります。

これから企業を誘致するために造成された土地がなくなり、新たな工業系の団地の確保、整備が急がれます。八千代町としても総合計画や、28年度に作成されましたまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも工業系団地の確保、整備する計画がなされていると思います。特に西山団地や若、菅谷地区が位置づけされております。工業団地の取得、造成が必要であります。

そこで、今日は町長が欠席でございますので、町長の決意などを今日は聞きたかったのでありますが、残念ながら聞けませんので、副町長が用意している何かがありましたらお答えいただきまして、私はこれで質問を終わります。

議長(中山勝三君) 副町長。

(副町長 古宇田信一君登壇)

副町長(古宇田信一君) 議席番号13番、宮本直志議員の通告による一般質問にお答えします。

新たな工業団地の造成につき町の計画はについてのご質問でございますが、八千代工業団地におきましては昨年9月にモスニック株式会社が操業開始となり、国産機械株式

会社につきましても本年8月の操業に向けて新工場の建設等、準備を進めているところでございます。また、本年3月にはフジフーズ株式会社の立地が決定いたしました。議員各位のこれまでのご支援、ご協力に対しまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

フジフーズ株式会社は、コンビニエンス向けの弁当や冷凍食品などを製造している食料品製造業の会社でございます。千葉県千葉市に本社を構え、全国に13の工場を持つ優良企業でございます。当町への立地につきましては、圏央道や国道4号バイパスへのアクセスのよさなどが立地決定の判断になったと伺っております。建設予定の新工場は、冷凍食品の製造を行う工場として、現在工場建設に向けて計画、設計、諸手続の調整を行っているところと伺っております。町としましては、新工場が冷凍食品の全国展開を図るための拠点として今後大きな役割を果たしていくことを期待しており、新工場における雇用の確保や転入者の住まいに対する助成など、できる限りの支援をしてみたいと考えてございます。

ご質問の新たな工業団地の整備につきましては、現在策定を進めております八千代町第6次総合計画や都市計画マスタープランに基づいて進めていくこととなります。現在国道4号バイパス、圏央道筑西幹線道路など周辺の広域交通網の整備が進んでおり、八千代町の立地条件は大変良好であると言えます。このような強みを生かし、将来的に企業立地の可能性が高い土地を検討いたしまして、新たな工業団地の開発を進めてまいりたいと考えております。

また、立地企業との連携を密にし、既存企業の拡張や西山工業団地地区を含む工業専用地域の拡張につきましても検討を進めてまいりたいと考えております。なお、いずれの方策を進めるにしましても、地元の理解と農業生産環境や住環境などとのバランスを図ることが重要となっております。土地利用計画については、多くの方のご意見を踏まえ、有識者を交えた検討を行うとともに、工業団地開発に先立つインフラ整備、開発中の検討などを行いまして、最終的には議会の承認をいただくという流れになりますので、ある程度の準備期間をあらかじめ考慮し、進めていく必要があると考えております。議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 以上で13番、宮本直志議員の質問を終わります。

ここで、次の答弁関係課長の入場を許可いたします。

次に、1番、関眞幸議員の質問を許します。

1番、関眞幸議員。

(1番 関 眞幸君登壇)

1番(関 眞幸君) 議長よりお許しを得ましたので、通告による一般質問をさせていただきますと思います。

まず、本町感染者ゼロということで、町民の皆様の意識の高さと対策本部の対応のたまものかと思っておりますけれども、感染者ゼロを継続していくために八千代町が今後どのような取組をされていくのかということをもまず1点目と。

その次に、マスク、消毒液等の備蓄状況、現時点のものもそうなのですが、コロナ禍における第2波に対する対策ということで、次の冬に必要なであろうマスク、消毒液等の備蓄の予定、そういったものをお伺いできればと思っております。

2番目に、オンライン化に関して、今回のやはりコロナ禍の中でオンラインスタディということで、茨城県のほうがホームページに動画をアップして、小中学生向けの動画を配信して、在宅での学習の機会というものを始めました。今後学校教育の中でもオンライン化というのが著しく早急にオンライン化、進んでいくかと思っておりますけれども、八千代町として庁舎をはじめとします公共施設、学校等のオンライン化の状況、そして今後どのように八千代町がオンライン化を進めていくのか、計画、ビジョンの部分ですか、プランよりもビジョンの部分でお伺いできたらと思っております。

3つ目が、町内無線放送について。町民の皆様からオフトークがよかったという声が多々聞こえてくる中で、大分オフトークを外された家庭がある中で、今現時点での防災無線がどうしても風向きであったりとか、場所によっては非常に聞き取りにくいと。実際屋外作業をされている方に関しましては、やはり既存の防災無線が大変聞きやすく、何が起きているかというのが理解しやすい状況かと思うのですが、屋内におられる方がどうしても聞き取りにくいという声をあちこちで耳にすることがありましたので、八千代町としてこの町内無線放送に関して現況の在り方をどのように考えているのか、ご答弁いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

議長(中山勝三君) 保健福祉部長。

(保健福祉部長 大里 斉君登壇)

保健福祉部長(大里 斉君) 議席番号1番、関眞幸議員の通告による一般質問にお答えします。

1つ目といたしまして、コロナ禍における第2波に対する対策等の(1)番といたしまして、感染者ゼロを継続するための八千代町の取組についてでございますが、町ではこれまで3つの密防止や人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生といった基本的感染対策への取組を推進し、必要に応じて国、県が要請する外出自粛や休業などへの協力を住民に呼びかけるとともに、小中学校の臨時休業や公共施設の臨時休館を実施し、感染防止に努めてまいりました。現在議員ご質問の第2波に対する対策としての独自基準、八千代モデルというものは想定しておりません。しかしながら、感染予防において重要なことは、これまで取り組んでまいりました3つの密の回避や人と人との距離の確保、手洗いをはじめとした基本的な感染対策への取組をしっかりと行うことであると考えております。今後も政府が呼びかけている感染拡大を予防する新しい生活様式の定着を推進するとともに、感染状況を注視しながら第2波、第3波に対しても的確な対応が取れるよう、関係機関と連携を図ってまいります。

次に、(2)といたしましてマスク、消毒液等の備蓄状況についてでございますが、町で備蓄しているマスクや消毒液は、災害時に避難所や復旧作業で使用することを想定しているものでございます。今回の新型コロナウイルス感染症への対応では、マスク等が極端に不足するという時期がございました。緊急的な対応といたしまして、感染した場合に重症化が危惧される妊婦、さらには支援が必要な方々と職業上、密接な状態が避けられない介護施設や障害者施設、保育園、幼稚園等の職員の方々に対し、備蓄在庫と寄贈された分を調整いたしまして配布をいたしました。

これまでのマスクの配布数でございますが、妊婦等には4,520枚、介護施設や障害者施設、保育園、幼稚園等に8,250枚、また小中学校の児童生徒には給食センターの調理員が作成いたしました布製の手作りマスク1,550枚、合計1万4,320枚を配布いたしました。続いて、アルコール消毒液等の配布状況でございますが、介護施設や障害者施設、保育園、幼稚園等に2リットル入りのボトルを14本、20リットル入りの、こちら箱でございますけれども、31箱、小中学校に2リットルボトルを7本配布いたしました。なお、マスク、アルコール消毒液等も期間を置いて2回に分けて配布いたしております。

次に、現在の備蓄状況でございますが、マスクが1万8,980枚、アルコール消毒液が219リットルとなっております。今後は、議員ご指摘のことも踏まえまして、必要量の確保を図っていく必要があると考えております。災害用の備蓄を優先しながらも、感染拡大の状況によって、妊婦や支援を必要とする方々の施設に配布したいと考えております。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 秘書公室長。

（秘書公室長 生井好雄君登壇）

秘書公室長（生井好雄君） 議席番号1番、関眞幸議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

オンライン化についての質問の（1）、庁舎をはじめ各学校等のオンライン化の状況と（2）、今後のオンライン化の計画についてでございますが、私からは庁舎等のオンライン化の状況と今後の計画についてお答えをさせていただきます。初めに、住民の方が利用する部分でのオンライン化に関して申し上げます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、住民の皆様には不要不急の外出を控えるなどご協力をいただいていたところでございます。このような状況におきましては、住民の方々が自宅などから利用できるオンラインでの行政サービスといったものが有効な方法であると認識をしております。現状におきましては、利用可能なオンラインでの行政サービスといたしましては、住民票の写しの交付請求や税関係証明書の交付申請などがございます。しかしながら、これらの手続に関しましてはオンラインでの請求や申請は可能であります。受け取りの際には役場の窓口までお越しいただくか、郵送での交付という形になっておりまして、一連の手続がオンラインで完結しないといた状況になってございます。

今後におきましては、行政サービスのオンライン化の計画ということで申し上げますと、国においてはマイナンバーカードを利用したシステムの構築というものがますます進んでいくことが想定されるところでございます。こういう状況でございますので、町におきましても住民の皆様にはマイナンバーカードの取得をお願いするとともに、行政手続のオンライン化を推進し、住民サービスのさらなる向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、庁舎内で職員が利用する部分でのオンライン化に関して申し上げます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応としまして、職員の勤務形態につきましては通常の事務室での執務のほか、会議室などを利用した執務を行っております。分散勤務などを実施して対応してきたところでございます。在宅勤務、いわゆるテレワークといった形も大変効果的な方法であると認識をしておりますが、現状のシステムにおきましてはテレワークの実施は困難な状況にあるものでございます。今後におきましては、国で示

されております新しい生活様式、これの中における働き方の新しいスタイルが実践できるよう、テレワークなどに対応したネットワークの構築について検討を進めてまいりたいと考えております。議員の皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 教育次長。

（教育次長兼学校教育課長 小林由実君登壇）

教育次長兼学校教育課長（小林由実君） 議席番号1番、関眞幸議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

私への質問は、学校のオンライン化状況、今後のオンライン化計画についてでございますが、現在当町においては昨年12月から文部科学省が推進しているGIGAスクール構想により、令和5年度までに整備する計画を前倒しとし、令和2年度中に児童生徒1人につき1台の学習用タブレット端末と高速大容量の校内通信ネットワーク環境を町内全ての小中学校に整備する計画を進めているところでございます。また、学校と家庭を遠隔でつなぐオンライン授業につきましても、学校の臨時休業の際に子どもたちの学びを止めないため重要であると考えておりますので、全ての家庭においてオンライン授業が可能となるよう環境整備に前向きに取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

議長（中山勝三君） 総務部長。

（総務部長 渡辺孝志君登壇）

総務部長（渡辺孝志君） 議席番号1番、関眞幸議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

私には、町内無線放送の在り方についてというご質問でございます。まず、ご質問の中にオフトーク通信ということが出てきましたので、オフトーク通信について若干触れさせていただきます。オフトーク通信についてでございますが、これは有線放送電話の放送機能を代替するものとしたしまして、NTTによって開始された地域情報の放送サービスでありまして、当町におきましては平成6年4月の放送開始から平成17年の3月の放送終了までの13年間、町民の皆様への情報提供サービスということで運用されておりましたが、施設の老朽化が進んだこと、またインターネットの普及に伴いまして回線の使用ができなくなりまして、加入者が大幅に減少したことなどから、平成17年度に現在の防災行政無線に移行した経緯がございます。

防災行政無線につきましては、災害に強いまちづくりの一環といたしまして、平成17年4月より運用を開始してございます。屋外拡声子局の数につきましては、当初は56基で運用を開始しましたが、その後難聴解消のために増設を行いまして、現在は64基の屋外拡声子局で運用をしてございます。また、屋内で聞くことができます戸別受信機につきましては、議員、消防団関係者、それから小中学校、幼稚園、町関係者などの一部には設置しておりますが、設置費用が約8万円と高額になることや、屋外受信アンテナの設置工事が必要になることなどから、一般家庭には設置されていないというのが現状でございます。

防災行政無線の管理運用につきましては、電波法及び関係法規、町の管理運用規定及び運用細則により定められておりまして、地震、台風等の非常事態に関するもの、人命、その他特に緊急重要なこと、町行政の普及及び周知連絡に関すること、その他電波法令等に定める範囲内において総括管理者が必要と認めるものということになっており、屋外にいる方を含めて広く周知するため、屋外子局によるスピーカーからの放送を行っているところでございます。

屋外拡声器を使用して放送を行う施設の特性上、議員さんもおっしゃるとおり、大雨などの天候や建物の構造等によりまして、屋内にいる住民には聞こえない場合があるという課題がございます。難聴地域の対策といたしまして、スピーカーの増設や角度の調整、最終的には屋外拡声子局の増設など、また放送の内容を一般家庭の加入電話及び携帯電話で再確認できる音声再生サービス、火災の情報につきましては茨城西南広域消防本部からの災害情報メール配信サービスを活用しまして対応しているところでございます。

現在の防災無線は、運用開始から15年が経過しております。毎年の保守点検や定時放送を行うなど、災害時にも確実に運用できるように維持管理に努めているところではあります。しかしながら、情報伝達の手段につきましては防災行政無線だけではなく、高齢者の方々、障害者の方々、外国人の方々、難聴地域の方々などにも対応できるよう、多様な手段を用意しなければならないというふうなことも認識してございます。今後は、防災行政無線の更新時期の検討やオンライン化、先ほど出ましたけれども、オンライン化がされた場合の新たに導入する伝達手段も含めた全体の見直しを行いまして、防災情報伝達により有効なシステムの検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 副町長。

（副町長 古宇田信一君登壇）

副町長（古宇田信一君） 議席番号1番、関眞幸議員の通告による一般質問にお答えします。

初めに、コロナ禍における第2波に対する対策等でございますが、詳細については先ほど担当部長が答弁したとおりでございます。今回の新型コロナウイルスとの闘いは長期にわたることが予想されておりまして、今も身近にコロナウイルスがいることを忘れてはなりません。今後とも新しい生活様式の実践など基本的な対策をより一層推進するとともに、感染状況を注視しながら第2波、第3波に的確に対応してまいります。

続きまして、オンライン化に関してでございますが、詳細については先ほど担当部長が答弁したとおりでございます。庁舎内におきましては、新しい生活様式における働き方の新しいスタイルが実践できるよう、テレワークに対応したネットワークの構築を検討してまいりたいと考えております。学校におきましては、まず今年度中に文部科学省が推進しているGIGAスクール構想により、児童生徒に1人1台の学習用端末、タブレットと、高速大容量校内通信ネットワーク環境を全校に整備するとともに、家庭でのオンライン授業が可能な環境の整備についても取り組んでいく考えでございます。

また、町内無線放送につきましては、防災行政無線の更新時期の検討やオンライン化された場合の新たな伝達手段も含めた全体の見直しを行い、防災情報伝達のより有効なシステムの検討を進めてまいりたいと考えております。議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

1番（関 眞幸君） ありません。答弁ありがとうございました。

議長（中山勝三君） 以上で1番、関眞幸議員の質問を終わります。

ここで、答弁関係課長の退場を許可いたします。

次に、11番、水垣正弘議員の質問を許します。

11番、水垣正弘議員。

（11番 水垣正弘君登壇）

11番（水垣正弘君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告による一般質問をさせていただきます。

私からの質問の内容につきましては、農業用使用済みプラスチックの回収についてで

あります。八千代町は、平たんで肥沃な土地と温暖な気候、首都近郊という有利な立地条件を生かし、農業を基幹産業としております。野菜を中心に稲作、果樹、畜産など都市近郊型農業を展開し、首都圏の主要な食料供給基地となっております。県内でも有数の園芸産地であり、白菜は全国一の生産を誇り、ネット系のメロンや梨の栽培も盛んに行われております。その中で春白菜、そして梨は県の銘柄産地の指定を受けております。全国に名の通った基幹産業の農業の町というふうなことであります。

昨年の今上陛下の下行われた大嘗祭につきましては、我が町の白菜が献上されました。しかしながら、農業が基幹産業だと言いつつも、生産者にとって大変頭を悩ます問題が農業用使用済みプラスチックの処分であります。段ボールや古紙など多様に、中国は欧米や日本からプラごみを資源として受け入れてきましたが、国内の環境汚染を受けて、17年末から中国政府が輸入に大部分を禁じております。最近では全面禁止にまで踏み込み、プラごみ輸入の取締りを一層強化している状況にあります。そのような中、この問題はついに我が八千代町まで波及し、まさにプラスチックの回収につきましては大変な時代が来てしまいました。これから農業をしていく人にとっては死活問題になりかねません。

メロンや白菜、キャベツでは、新しくビニールやマルチを購入して、1反当たり約6万円の経費がかかると言われております。今回農ビやマルチの処分価格の値上がりが通知され、多くの農家の皆さん方から懸念の声をいただいております。例えば10アール当たりの農業ビニールの新規の購入時の重量であります。約35キロから40キロ、これを回収して処分するに当たり、泥やほこり、その他の汚れなどでその重さは倍になる。約70キロから80キロ、通知された処分価格の金額換算で4,000円から5,000円、1反ぶりにかかる。そしてまた、1町ぶりやると処分の量が約700キロになってしまう。処分費に換算して4万円から5万円かかる。八千代町の平均的な農家が大体2町から3町を耕作していると考えれば、この処分費は大変に大きな問題であると想像に難くありません。

さらに処分費が高騰すると、不法投棄や野焼きなどが増えるといった問題が発生してくる懸念があります。町としてもその辺を踏まえて、対策をしっかりと行っていかなければならないと考えております。処分費に対しましては、マルチを作る業者にも処分について考えてもらったり、補助を出すなどの要請を行ってもらったり、また処分費の県や町の補助について農家からの声を十分に反映し、金額を今後再考してほしいと考えております。

そこで、今年度の農業用使用済み農ビ及びポリの収集料金、農業用プラスチック収集料金に関わる処分費、運送費、県、町負担分、さらには来年度から緑マルチ、ダーク、ライト及び塩素を含む緑色フィルムの収集がなくなるというふうなことであります。いわゆる緑マルチの塗料に塩素が含まれているから駄目だと。そしてまた、固形燃料としての再利用をするに当たり、燃焼させた際に有毒ガスが発生してしまうことから商品としての価値が非常に低くなってしまいます。こういうふうな問題が、このグリーンマルチには含まれておるから処分が不可能というふうなお話であります。農家の方々が非常に使いやすいマルチとしては、温度が上がる。また、草が生えにくいというふうなことで、この緑マルチが非常に多く使われておるといふふうなことでありますので、これに代わる、今生分解のマルチが非常に多くなっているというふうなことであります。やはり温度が上がらず、草が生えてしまうというふうな、いろいろ使用されている方からお話を聞かせていただきましたが、実際これに代わるものを今検討していただいているというふうなことでありますけれども、できるだけこういうふうなものについても在庫を持つ方々にとっては来年も使うというふうなお話もありますので、その辺も含めて産業建設部長にお伺いをいたします。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号11番、水垣正弘議員の通告による一般質問にお答えいたします。

現在施設園芸の進展によりまして、町内における農業用使用済みプラスチックが大量に排出されております。これらの処理につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づきまして、使用者である農業者が自らの責任で処理をすべきものと定められているところでございます。しかしながら、農業者が農業用使用済みプラスチックの適正処理を個々に行うことは極めて困難であることから、町では公益社団法人茨城県農林振興公社の園芸リサイクルセンターが運営主体となっている環境保全事業を活用いたしまして、JA常総ひかり青果センターを収集場所といたしまして、年3回の回収を行っているところでございます。

質問（1）、今年度の農業用使用済み農ビ及びポリの収集料金でございますが、令和2年度の回収につきましては年間登録料といたしまして年額1,000円を排出農家にご負担いただくとともに、収集料金として農ビはキロ当たり55円、ポリはキロ当たり49円をご

負担いただくこととなっております。住民への周知につきましては、5月中旬に認定農業者へ通知、6月1日の文書使送においてチラシを配布、さらに6月1日の広報やちよお知らせ版、町公式ホームページにも掲載させていただいたところでございます。

続きまして、(2)、農業用プラスチック収集料金に関わる処分費、運送費、県負担、町負担でございますが、農ビにつきましてはキロ当たり処分費が44円、収集運搬費が15.04円で、合計59.04円でございます。うち収集運搬費につきましては、キロ当たり県が2.0円、町が2.04円を負担しております。

ポリにつきましては、キロ当たり処分費が50.27円、収集運搬費が16.67円で、合計66.94円でございます。うち処分費につきましては、県と町がキロ当たり6.7円ずつ補助、収集運搬費につきましてはキロ当たり県が2.1円、町が2.14円負担しております。

料金につきましては、令和2年度から大幅に値上げとなっておりますが、値上げの理由といたしましては、農ビから農ポリへの資材転換等による農ビ回収量の減少や、中間処理製品の販売価格の下落、また議員ご指摘のように、中国の廃プラ輸入禁止措置の影響で国内情勢が大きく変化したことなど、様々な要因が挙げられます。排出農業者の方々には大きな負担を強いることとなりますが、この事業を継続させるために何とぞご理解をいただければと思います。

続きまして、(3)、来年度から緑マルチ、ダーク、ライト及び塩素を含む緑色フィルムの収集が不可になるのはなぜかでございますが、公益社団法人茨城県農林振興公社から令和2年度をもって回収を終了する旨の通知があったことによるものでございます。マルチなどの農業用ポリエチレンの多くは、回収後に県内の産廃処分会社でRPFという固形燃料にリサイクルされて、製紙会社等に販売されておりますが、このRPFの品質は緑マルチに大量に含まれている塩素濃度により大きく低下してしまい、処分会社が受入れを終了することが原因と聞いております。

農業用使用済みプラスチックの回収につきましては、農業の町八千代町としましては重要事業の一つと認識してございますので、議員ご指摘の課題につきましては今後の町の検討課題とさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

11番、水垣正弘議員。

11番(水垣正弘君) 料金等についても今後の検討課題というふうなことでありますが、この農ビについてはキロ当たり55円、一昨年は10円のキロ当たりの単価であったわけで

ありますけれども、今年度は55円。また、ポリについても一昨年については24円ぐらいだったかなというふうに思うのですが、49円。大体倍というふうな形の金額が示されておりますので、農家の方々にとっても非常に物を買って生産をして、そのものに対して市場でまた契約で栽培しながら農業をやっていくわけでありまして、最後にまた処分費として大きなお金がかかってしまうというふうな大きな頭を悩ます問題が発生しております。

一昨年予算計上を見ますと、20万円ぐらい減額されている、この廃プラ関係の会議の中で、何でこの20万円ぐらい減額したのか、その理由と、また隣接の市町村でもやはり下妻市、結城市、古河市、筑西市、近隣でも聞かせていただいたのですが、大体下妻市が同じような料金であります。結城市も大体同じ料金に設定されております。古河市だけ農ビについてもキロ40円、ポリについても40円、独自の補助ありというふうなことでありますが、独自性を持っている古河市、筑西市、この独自補助ありというふうな内容について答弁をしていただきたいと、このように思います。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 水垣議員の再質問にお答えさせていただきます。

一時期、町の予算が3年ほど前ですか、少なくなったということにつきましては、一時期この廃プラの回収というものが民間業者によりまして無料で回収しているという形の中で、町に搬出される量が少なくなったという形の中で予算のほうは減額されているものかと思われまして。

あと、近隣の状況をお聞きしましたが、町独自というものに関しましては先ほど申したように、今後の検討課題の中で考えていきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

議長（中山勝三君） 再々質問、11番、水垣正弘議員。

11番（水垣正弘君） 大丈夫です。以上です。

議長（中山勝三君） 以上で11番、水垣正弘議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前10時29分）

議長（中山勝三君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

議長（中山勝三君） 次に、4番、増田光利議員の質問を許します。

4番、増田光利議員。

（4番 増田光利君登壇）

4番（増田光利君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問します。

初めに、新型コロナウイルス対策で身を挺して働いている医療従事者、救急隊員、住民の生活支援のため働いているその他多くの皆様に対し敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。大きくは3項目について質問します。1項目として、小中学校のオンライン授業への導入について質問します。新型コロナウイルスの感染拡大で休校が長引く中、学校間のデジタル格差が広がっているとの新聞報道が先日ありました。文部科学省は、小中学生に1人1台のパソコンやデジタル端末を整備するGIGAスクール構想で目標達成時期を23年度中の計画から今年度中に前倒し実施することを決定しました。自治体などが購入する際に1台最大4万5,000円を補助する方針です。近隣自治体の動向についての新聞報道では、牛久市が市内小中学校の児童生徒にタブレット端末を配備することを6月4日開会の市議会に提案。早ければ10月から授業で使う予定と発表しました。

一方、オンライン授業についての文科省の調査によると、本年4月16日時点でデジタル教材を使うのは29%で、双方向型のオンライン指導をするのは僅か5%だったといえます。その中であって、国は小中学校における通信環境の整備は拡大していく見通しです。私は、これからの八千代町の教育にとって、八千代町小中学校におけるオンライン授業への導入について積極的に進めるべきと考えていますが、町当局としてどのように考えているのか、教育長に伺います。

今回の新型コロナウイルスによる休校など、教育行政にとって見通しが立てにくい環境です。オンライン授業を導入する場合にも課題が多くあると言えます。例えば端末は更新しなければ3年から4年で陳腐化する。更新費用は自治体の負担になりかねない。また、端末への学習ソフトウェアの導入費やメンテナンス費が膨らむおそれもあるなどが指摘されています。加えてただ端末を配れば良いというわけではなく、使いこなす技

術も必要になります。そのため端末のトラブルや更新の対応をする支援員の配置を含め、教員や生徒らへの研修が不可欠と言えます。研修に関しては、八千代町教育委員会発行の令和2年度八千代町学校教育の概要の重点施策として取り上げています。その中で研修に関する授業の項目では、情報教育の推進としてパソコンを活用した授業と校内研修の充実や電子黒板などの視聴覚機材の活用などの推進を施策としています。そういう意味で、端末を使う当事者である教員への研修計画はあるのか、質問します。

また、家庭における通信環境の整備は、各家庭によって整備されているかいないかにより、最も教育格差が表れる部分になります。スタートラインで格差が出ないように配慮が必要です。家庭における通信環境の整備について、八千代町教育委員会の方向性について質問いたします。

2項目として、新型コロナウイルス対策について質問します。感染症対策については分からないことも多く、刻々と変化する状況に振り回されることも多くあります。1点目として、町では新型コロナウイルス感染症対策本部会議を組織しています。対策本部に感染症の専門家の導入が必要と考えますが、どのように考えているのか、質問します。他の自治体では、感染症の専門家に参加してもらい、知見を活用しているところもあると聞いています。

2点目、八千代町民が感染した場合、どのような手順で保健所、医療機関との連携が取られているのか。住民への周知方法やマニュアルは策定してあるのか。町民の不安は、自分に感染が疑われた場合にスムーズに検査ができることにより病状の判断が分かり、もし感染した場合は治療のため病院に入院ができるという一連の対策が整っているのかということが心配なわけであります。それに応えられる想定シミュレーションを確立しておくことが求められます。感染症に対する薬やワクチンが準備できていない以上、町民の不安を少しでも和らげることが大切だと思います。

3点目、八千代町で感染者が出た場合に、軽症者、中等症者、重症者による振り分けはどのようにするのか。その判断基準等を分かりやすく町民に知らせるべきだと思います。また、軽症者と判断された上で入院先が見つからなかった場合、自宅待機になるのか。町民が一番心配していることでもあります。自宅待機期間中に急激な容体の変化で重症化するということは一連の報道の経過で分かっています。自宅待機の問題点は、同居する家族や介護する人に感染するなど勧められません。町民が体調に異変を感じ、医師が必要と認める全ての人に即時にPCR検査ができるようにすることです。新型コロ

ナウイルス感染の早期発見と軽症、無症状を含む感染者の分離療養を保障する体制整備が必要だと思います。感染者が拡大して、重症者が増加し、病院に収容できなくなる医療崩壊が起きたとき、軽症者の受入れ施設は町として確保する用意はあるのか。

また、独り暮らし高齢者への感染対策はどのように考えているのか。

また、同居家族がいる高齢者でも日中は独り暮らしと変わらない状況のため、自分で医療機関へ行くのも困難な方も多いです。そうした対策は考えているのか、伺います。

緊急事態宣言解除後、経済活動が再開されました。しかし、感染症が収まったわけではなく、秋口には第2波、第3波の感染症拡大が再び予想されると専門家は指摘しています。万全の対策を講じるよう要望します。

次に、町独自の新型コロナウイルス対策の助成制度について質問します。政府は、新型コロナ経済対策で児童扶養手当1万円を加算することになっています。それとは別に八千代町独自で独り親家庭向け児童扶養手当を上乗せする用意はあるのか、伺います。

3項目として、町上水道用水の確保と企業誘致について質問します。町では、八千代工業団地西地区にフジフーズ株式会社を誘致することになりました。先日八千代町議会例会で執行部よりその詳細が報告されました。誘致するに当たり、町上水道用水の確保について影響はないのか、質問します。

企業概況の報告によりますと、業種は企業名のとおり、食料製造なので、業務上用水の使用量が増えるのではないかと考えられます。また、雇用計画は800名となっており、生活用水もかなりの量になると推測できます。本年夏頃には着工予定とのことですが、施設設計には使用水量の予測計画案が出ていると思います。まずは、使用水の総量について分かる範囲内で説明ください。

次に、現在の町上水道の使用実態と今回の八千代工業団地に誘致した企業が上水道を使用した場合、浄水場の排水量は十分な量が確保できるのか、伺います。

昨年第1回定例会でも質問しました。担当部長は、3年間の1日当たり平均配水量は4,430立方メートル、1日最大配水量5,100立方メートルの87%なので、使用量に影響はないとの答弁でした。しかし、県西用水の拡大はないと仮定すると、今回のフジフーズ社が稼働すると自転車操業状態になるのではないかと推測しています。加えてタンクは一定期間使用した場合、内部の洗浄が必要と聞いています。洗浄はどのように行われるのか。タンク洗浄中は配水能力に影響はないのか。法的に規定されているのか、説明ください。

次に、今後町の用水需要見通しについては、八千代町水道事業経営戦略2020年3月策定によりますと、人口減が予想され、微減になるが、今後も企業誘致策を目指すとなれば、総体的には用水需要は高まると予測しています。その場合、早急に逼迫感が出てくると思われ、タンクを造成する必要があると考えます。そのためには、施設敷地を用意する必要があります。どのような方針か、説明ください。

最後に、今回八千代工業団地に企業誘致が成功し、工業団地が埋まりましたが、さらに新たな企業誘致が必要と考えますが、具体的な構想計画はあるのか、伺います。

以上で質問を終わります。

議長（中山勝三君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 大里 斉君登壇）

保健福祉部長（大里 斉君） 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私への質問は、2項目め、新型コロナウイルス対策について、(1)、町の新型コロナウイルス感染症対策本部に感染症の専門家は参加しているのかについてでございますが、当町の新型コロナウイルス感染症対策本部の構成員は谷中町長を本部長とし、古宇田副町長、赤松教育長の2名を副本部長としまして、本部員に秘書公室長、総務部長、企画財政部長、保健福祉部長、産業建設部長、教育次長、総務課長、福祉課長、都市建設課長、議会事務局長の10名を置きまして、合計で13名で構成しております。災害対策本部は、新型コロナウイルス感染症に関する各種対策の実施及び必要な事項の指示、命令を行うこととして、これまで対策本部会議を13回開催いたしました。この中で専門家の参加はございませんでした。

八千代町新型インフルエンザ等対策本部条例第3条第2項では、対策本部会議の中で職員以外の者からの意見を求めることができるとの規定がございます。新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、対策の必要性に応じて今後専門家の会議への参加も検討してまいりたいと考えております。

次に、(2)、感染者が出た場合の医療機関との連携に関するマニュアルは作成してあるのかにお答えします。新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき指定感染症と定められ、都道府県が患者の検査、入院、消毒等の対応を取ることとされております。具体的には、PCR検査で陽性結果が出た場合、陽性患者の発生届を受理した筑西保健所が茨城県入院調整本部

に入院調整を依頼いたしまして、調整本部が患者と病院等の調整を図り、医療機関や療養施設へつなぐ流れとなっております。町として医療機関との連携マニュアルは作成はいたしておりません。しかしながら、陽性患者の発生時にはスピード感を持って感染拡大防止に当たる必要があることから、情報の共有ということで保健所の後方支援を目的として、町と筑西保健所において平日、休日を問わず連絡が取れる体制をしいております。

次に、(3)、八千代町で感染者が出た場合、軽症者、重症者等症状による振り分けはどのようにするのかと、軽症者と診断された場合、自宅待機になるのかというご質問でございますが、令和2年5月18日付厚生労働省発行の新型コロナウイルス感染症診療の手引第2版によると、重症度の分類として血液中の酸素飽和度や呼吸器症状、息切れや肺炎所見の有無、酸素投入や人工呼吸器の必要性等により軽症、中等症、重症に分類するとされております。

また、軽症者と診断された場合、自宅待機になるのかという点についてですが、先ほどの診療の手引には、軽症者でもリスク因子のある患者は入院とすると記載されておまして、また茨城県におきましては軽症者等に対し療養用宿泊施設を確保、提供し、宿泊療養を基本としております。なお、子育て等の事情によりやむを得ず自宅療養を行う場合もありますが、療養場所の選択に当たっては診断に当たった医師、保健所長及び入院調整本部の医師の3者が連携し、総合的に判断することとされておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、(4)、医療崩壊が起きたとき、軽症者の受入れ施設を町として確保する用意はあるのかについてでございますが、今回の新型コロナウイルス感染症における医療崩壊とは、患者の急増により医療を提供するために必要な物資や人が絶対的に不足する状態に陥ることと考えられます。そのような状態を防ぐために、感染者の国内での発生以来、3つの密防止を基本とする様々な対策に取り組み、感染拡大防止に努めてきました。その結果、茨城県内においてはピーク時に稼働率20%であった重症病床が、6月1日には稼働率ゼロ%、同じく稼働率53%であったその他の病床を含む稼働率が3%となり、ピーク時に比べベッド数に余裕が出ています。

議員ご質問の軽症者を受け入れる宿泊療養施設につきましては、厚生労働省より要件が示されておまして、建物1棟ごとの借り上げ、居室は個室とし、日中は保健師か看護師が常駐することとされております。また、運営面においてもプライバシーの確保や食

事と日用品の提供体制、生活で出る感染性廃棄物の処理の問題、24時間体制での警備など多くの課題がございますので、設置の可否につきましては関係機関と入念に協議、検討すべきものであると認識をいたしております。

次に、(5)、独り暮らし高齢者への感染対策はどのようになっているかについてでございますが、本町では65歳以上の在宅高齢者の中から、本人の意向を確認した上で高齢者の見守りを目的とする独り暮らし高齢者台帳への登録事業を行っております。6月1日現在、登録者数は男性103名、女性180名の合計283名となっております。登録した高齢者の方には、民生委員が安否確認などを行いますが、感染症が心配される場合には訪問による安否確認を避け、電話による安否確認を増やし、対処いたしております。

また、特に見守りが必要な80歳以上の高齢者の方に対しましては、安否確認や孤独感の解消を目的に、高齢者宅を民生委員が週に一、二回訪問し、乳製品等を配布する愛の定期便事業を実施いたしております。さらに、社会福祉協議会の事業として、70歳以上の独り暮らし高齢者に対しボランティアによる安否確認とお弁当の配布を月2回行う友愛訪問事業を実施していますが、民生委員やボランティアが訪問する際には訪問者の検温、マスクの着用の徹底や滞在時間を短くするなどの感染防止対策に努めるとともに、緊急事態宣言以降、一部の事業は一時的に休止といたしております。

また、独り暮らし高齢者で町が配布した除菌液を希望する方には、民生委員が配達し、使用方法を直接説明するなどの感染症対策も実施しております。今後も地域の方々や民生委員のご協力をいただきながら、独り暮らし高齢者の感染予防を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それから、町独自の児童扶養手当加算の創設についてでございますが、子育て世代の生活を支援するために、児童手当対象者に対しまして1人につき1万円を6月30日に支給できるよう、現在手続を進めているところでございます。近隣市町では古河市、結城市、常総市、筑西市、坂東市などで独自の給付制度により国給付金への上乗せ制度や商品券の配布実施など独自の給付制度を創設しております。今後当町といたしましても、新型コロナウイルス感染症の拡大状況にもよりますが、生活支援策の拡充の一つとして検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えいたします。

初めに、3、町上水道用水の確保と企業誘致についてのご質問のうち、(1)、八千代工業団地企業の上水道使用量について、(2)、企業誘致による上水道配水量の確保は十分かについてお答えいたします。まず、当水道事業の状況でございますが、取水量につきましては町内4か所の井戸からの地下水3,400立方メートルと県西用水から受水する1,700立方メートルの合計5,100立方メートルが1日最大の取水量でございます。

また、過去3年間の配水量の実績でございますが、1日当たりの平均配水量は平成29年度が4,412立方メートル、平成30年度が4,579立方メートル、令和元年度が4,572立方メートルであります。過去3年間を平均いたしますと、1日当たりの配水量は4,521立方メートルで、当水道事業の1日最大取水量の約89%の使用量となっております。八千代工業団地におきましては、3社の立地が決定し、既に稼働している企業もございまして、3月に決定いたしましたフジフーズ株式会社での上水道の使用は、事務室内の生活用水として使用する計画で、工場での使用水については敷地内に井戸を掘削し、対応すると伺っております。このことから、工業団地3社での上水道使用量につきましては、これまでの実績と水道施設設計指針の算定方法に基づいた見込み量を合わせまして、1日当たり約90立方メートルの使用を見込んでおります。過去3年間の平均配水量にこの工業団地の使用量を含めましても、当水道事業の1日最大取水量の約90%であるため、配水量は確保されておまして、水道水の供給に影響はないものと考えております。

次に、(3)、浄水場のタンク洗浄と法的規制についてでございますが、配水池の清掃につきましては、直近でナンバー1配水池が平成26年に、ナンバー2配水池が平成24年に清掃を実施しております。配水池清掃に関しての法的規制につきましては、実施方法や実施頻度など、特に規制はございません。今後の清掃の計画といたしましては、現在配水池内部を目視での点検により確認している中で、まだ清掃を実施する状態には至っていないため、現段階での計画はありませんが、実施する際には配水量が少ない適切な時期に行うなど、実施方法等を検討しながら、水の供給に影響のないよう進めてまいりたいと考えております。

また、配水池の増設に関しましては、現在のところ検討しておりませんが、町で新たな工業団地の開発、さらに企業誘致を進めていくことになれば、当水道事業におきましても水の確保について検討してまいりたいと考えております。今後も引き続き水道使用

量を注視しながら、安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいりたいと思います。

以上、ご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 答弁に先立ちまして、今般の新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、学校教育におきましては長期の臨時休業をせざるを得なくなりました。しかしながら、今週6月8日月曜日、おかげさまで通常登校を開始することができました。臨時休業中または分散登校におきましても、議員の皆様には様々な面からご支援、ご協力をいただいたこと感謝申し上げますとともに御礼を申し上げます。大変ありがとうございました。また、これからもよろしくお願い申し上げます。

それでは、議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えをいたします。オンライン授業の導入についてでございますが、災害、それから今回の新型コロナウイルス感染症の発生等による学校の臨時休業の際には、学校と家庭を遠隔でつなぐオンライン授業、これは全ての子どもたちの学びを止めないという意味で対策として有効であるというふうに理解をしております。

現在当町におきましては、今年度中に文部科学省のGIGAスクール構想による児童生徒に1人1台の学習用端末、いわゆるタブレット、そして高速大容量の校内通信ネットワーク環境、これを小中学校全校に整備する計画を現在進めているところでございます。オンライン授業を実施するに当たっては、議員ご指摘のように、学校の通信装置等の整備、それからオンライン授業を円滑に行うための教員の研修、また家庭によってはWi-Fi環境が整っていない家庭もありますので、そういった幾つか課題も今洗い出しをしているところであります。これらの課題を解決しながら、全ての家庭においてオンライン授業が可能となるよう、現在前向きに取り組んでいるところでございますので、今後ともご支援いただくとともに、ご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁いたします。

議長（中山勝三君） 副町長。

（副町長 古宇田信一君登壇）

副町長（古宇田信一君） 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えします。

初めに、新型コロナウイルス対策についてでございますが、詳細については先ほど担

当部長が答弁したとおりでございます。今後とも感染者の発生状況を注視しながら、保健所との連携強化や検査体制の充実を図るとともに、職員と関係機関が連携しまして、引き続き感染拡大防止に努めてまいります。

続きまして、今後の企業誘致計画はあるのかでございますが、八千代工業団地におきましては昨年9月にモスニック株式会社が操業開始となり、国産機械株式会社につきましても本年8月の操業に向けて新工場建設等、準備を進めているところでございます。また、本年3月にはフジフーズ株式会社の立地が決定いたしました。フジフーズ株式会社は、コンビニエンス向けの弁当や冷凍食品などを製造している食料品製造業の会社でございます。千葉県千葉市に本社を構え、全国に13の工場を持つ優良企業でございます。当町の立地につきましても、圏央道や国道4号バイパスへのアクセスのよさなどが立地決定の判断になったと伺っております。

ご質問の新たな工業団地の整備につきましては、現在策定を進めております八千代町第6次総合計画や都市計画マスタープランに基づいて進めていくこととなります。現在国道4号バイパス、圏央道、筑西幹線道路など周辺の広域交通網の整備が進んでおりまして、八千代町の立地状況は大変良好であると言えます。このような強みを生かし、将来的に企業立地の可能性が高い土地を検討いたしまして、新たな工業団地の開発を進めてまいりたいと考えております。また、立地企業との連携を密にして、既存企業の拡張や西山工業団地地区を含む工業専用地域の拡張につきましても検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、いずれの方策を進めるにしても、地元の理解と農業生産環境や住環境などとのバランスを図ることが重要になりますので、土地利用計画について多くの方のご意見を踏まえ、有識者を交えた検討や工業団地開発に先立ちますインフラ整備の検討、開発手法の検討などを行いまして、最終的には議会の承認をいただくという手順がございますので、ある程度の時間はあらかじめ考慮し、準備する必要があると考えております。議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。答弁といたします。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

4番、増田光利議員。

4番（増田光利君） 議長の許可をいただきましたので、再質問させていただきます。

先ほど取り上げましたPCR検査センターについては、先日6月4日に下館の市役所から要請がありまして、PCR検査センターの設立について研修してまいりました。そ

の中では、近隣の自治体の真壁医師会が関係する機関、医療機関、そのかかりつけ医のほうから必要があれば下館に造った検査センターでドライブ方式の検査をすると、そういうふうな段取りになっているみたいです。そのことについては、町のほうにも当然来ていると思うのですが、それをやはり町民の方に自分が感染した場合はどのような形で入院まで行くのか、その流れを住民に周知していただけるように要望いたしまして、今回の質問を終わりにしたいと思います。

議長（中山勝三君） 要望ですね。

では、以上で4番、増田光利議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入替えを行います。答弁担当課長の入退場を許可いたします。

次に、14番、大久保敏夫議員の質問を許します。

14番、大久保敏夫議員。

（14番 大久保敏夫君登壇）

14番（大久保敏夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。私における質問については4項目というふうにお問い合わせをしたいと思います。

冒頭、1つ、2つ、私なりの感想ということからいきますと、町に対してはたまたま八千代町における先ほど議論の中で出てきました学援はなまる便というのが寄せられている中で、うちの孫が滋賀県のほうの大学にいますが、昨日はなまる便が届いたのだと、お米だのラーメンだのいろいろ入っていましたよというふうに母親にメールを送ってきたようでございますので、感謝申し上げたいと思います。

そして、今回の部分につきましては、傍聴者もお気づきのことと思いますけれども、町長不在の中で今回の定例会は開かれて、今日から残された期日をやっていくと、こういうことに相なったわけでありまして、私からしますれば、一般質問というものはやっぱり最終的にはその町における政治判断、あるいはまた町政の行く末の結論をもちょうべきところでありまして、私は基本的な考え方においては、谷中町長においてはあと1週間ぐらい治療すれば治るであろうということならば、1週間議会を延会して、延長して、谷中町長が帰ってくるのを待って一般質問をやってもいいのではないかとこの考え方があったわけでございますけれども、議員各位においては今この場で町長不在でやってもいいのだという、町長がいない、あるいはよそへ行けば市長もいない議会の一般質問が執り行われるという異常な事態の中で今日、今行われているのだということも私なりに自覚をしてお話をさせていただきたいと思います。

議長に一つお願いがあるのですが、本来の形でいけば、手元にあることからいきますと、公共施設の新築竣工についてということから入るわけですが、これは最後の4番目に後回しにして、新コロナから入りたいと、このように思っています。よろしいですか。

議長（中山勝三君） はい。

14番（大久保敏夫君） また、議会からの、町側の申出もあつたわけでございますけれども、町における私が通告している中で答弁者が連なっておりますけれども、私における質問においては、私はこの一般質問というものは町長の最後の言わばその項目における政治判断を聞くために一般質問というのは存在するのだという認識でいますので、私のこの4つの項目について、多分に昨日の任意の全員協議会では副町長から答弁について私が、あるいはまた質問者が申し上げた中で町長に当たるものについては、それを前もって通告を出しておりますから、それを推量して協議の上、町長の答えを用意して今日この場に参りますということだったわけですが、私が伺いますと、議長、町長（副町長）からの答弁があると思うのですが、これについては一切要りませんので、町長答弁は私のほうでは要りませんので、それをご承知いただきたいと思ひます。

それでは、新コロナ対策について入りたいと思ひます。3人の議員さんが新コロナについては申し上げ、明日も多分やるのだらうと思ひますけれども、いろいろ考え方が出尽くしておりますので、その間を縫って、私なりにできる部分について質問をしたいと思ひます。

新コロナウイルスについては、八千代町でも敏感な形で物事が進められていくわけでございますけれども、しかしこの新コロナに関わる八千代町においては対策としてやってきた中で、今回八千代町において予算を組んだ場合に、先般の議会でもありましたけれども、国、県から下りてきた金が、22億円を超える銭が下りてきたのだと。新コロナ対策で下りてきたのだと。その中の21億分については八千代在住の町民に対して充てるのだと。あと1,000人ちょっとは八千代町の農業、あるいはまた工業等に來ている外国の実習生に対する手当を、今年の4月27日までに八千代町に住所を有する者について10万円ずつやるのだと、こういう形で22億円を超える金があるわけですが、この22億円を超えるお金のほかに、国、県から町に下りてきている新コロナ対策のお金はあるのか。あるいはまた、今における中で八千代町単独で新コロナ対策について予算をしている、あるいはまた消化しているものがあるのかどうか、まずその点からお聞きしたいと思ひます。

議長（中山勝三君） あと（２）についてはいいのですか、（２）の対策費に対して。ふるさと納税との関わりはという。

14番（大久保敏夫君） その後、それを聞きたいと思うので。

議長（中山勝三君） これは同じ項目ですので。

14番（大久保敏夫君） 言ってしまっていていいですか。

町で単独で持ち合わせる、国、県から下りてこない中で、今回の八千代町の中で別予算の中で組み得ているというか、その後のお金を出す中で、純粋な一般会計ではなくて、片側にふるさと納税というのがあるわけですが、このふるさと納税というものには今回の言わば新型コロナウイルスの対策については触っているのか、触っていないのか、それをまずお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（中山勝三君） 総務部長。

（総務部長 渡辺孝志君登壇）

総務部長（渡辺孝志君） それでは、議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

冒頭新型コロナウイルス対策ということでございますので、今までも若干質問出ましたけれども、内容的に重複する部分もございまして、その辺はご了承いただきたいと思っております。

（「端的に」と呼ぶ者あり）

総務部長（渡辺孝志君） 分かりました。それでは、答弁させていただきます。

新型コロナウイルス対策につきまして、町単独での予算措置についてということでございますが、まず感染防止の支援対策の取組としまして、1つ目にマスクの配布ということで、こちらにつきましては備蓄用マスクや、それから予算的には予備費ですか、予備費を活用いたしまして、町内の介護施設や障害者施設、保育園、妊婦向け、それから小中学校の児童生徒向けに給食センター調理員が作成したものも含めまして1万4,320枚配布いたしました。

2つ目としまして、予備費をやはり活用しまして、次亜塩素酸水生成器、こちらを購入いたしまして、除菌液の無料配布を行っております。

3つ目としまして、保育環境改善事業費補助金というものがございまして、こちらにつきましては第1号の補正予算によりまして保育園、認定こども園が空気清浄機等の感

染防止用の備品を購入した場合に50万円を限度に補助を行う事業、そちらを実施してございます。

次に、経済関連の支援対策の取組ということでありまして、1つ目に出前・テイクアウト推進事業でございます。こちらにつきましては、第1号補正予算によりまして商品価格の3割以内の補助ということで、取組で5月1日から8月31日までの期間で実施しているというものでございます。

2つ目に、先ほど冒頭で議員さんもおっしゃいました学援はなまる便の事業でございます。こちらにつきましては、第1号補正予算によりまして実施しておりますが、5月末現在で77件の申込みがございました。

3つ目に新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金というものがございまして、こちらにつきましても第1号補正予算によりまして50%以上の売上げが減少した公的融資制度による融資が受けられなかった中小企業や個人事業主に対しまして200万円を限度に無利子、無担保で融資するものというものもやっております。

（「違うんだよ、言っていることが。時間の無駄だよ。先ほど言った22億のほかに一般会計から持ち出したのは幾らと金額を聞いているんだから」と呼ぶ者あり）

総務部長（渡辺孝志君） ちょっとすみません。今ちょっと調べ……

（「22億のほかに幾ら出したっていうんだ、今まで」と呼ぶ者あり）

総務部長（渡辺孝志君） 一般会計のほうで幾ら出したかというご質問ですね。すみません。今調べて……

議長（中山勝三君） では、別な答弁者でよろしいですか。答弁者、質問続けますか。

企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

私へのご質問は、新型コロナウイルス感染症対策費に対してふるさと納税との関わり、こちらについてでございますが、ふるさと納税は寄附者がその使い道を指定して寄附することができる制度でございます。八千代町におきましては、その使い道としまして、福祉に関すること、生活環境に関すること、教育に関すること、産業に関すること、協働に関すること、そしてそれ以外の指定なし、この6通りで寄附金を募っております。

これらを踏まえまして、例年当初予算編成するときにはふるさと納税をどういった事業に充当するかを決定しております。

本年度につきましては、防犯カメラ設置補助事業のほか29事業、合計30の事業に当初充当することを計画してございます。5月31日現在の寄附状況を見ますと、指定なしという寄附が2,025件のうち692件、一番多く指定なしというのがございました。次に、福祉に関するものが591件ということになっております。

議員ご質問の新型コロナウイルス感染症対策事業への充当についてでございますが、突発的な災害ということでございますので、特別な枠を設けて今回寄附は募っておりません。議員ご存じのとおり、町単独で実施する新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、地方創生臨時交付金により、そのほとんどが国が負担していることありまして、現在のところふるさと納税を充当する予定は今のところはございません。ただし、充当を予定している事業の実施状況や、これから予想されます第2波、第3波、こちらに対する国の支援状況によりましては、町の財源を充当しなければならない、そういった可能性もございますので、その際にはふるさと納税、こちらにつきましてもその財源の一部として使わせていただくよう検討してまいらなければならないかと思っております。

それと、先ほど一般から幾ら出ているのかという話が総務部長のほうにございましたが、財政担当の私のほうから細かい数字としてちょっとありませんが、2,080万円程度の、予備費と補正予算で2,080万円、こちらが充当されておりますが、こちらは後々地方臨時創生交付金が充当替えになる予定となっております。現在のところは、それだけ八千代町の財源が持ち出されているというところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今答弁いただきましたけれども、時間がなくなっている中で射た答えがもらえないと時間の無駄になります。

今これから言うことは後で議会なり私なりに報告してもらえれば結構ですから、私のほうの考え方からいきますと、この新型コロナ関係につきましてはふるさと納税というものの使い道を、使い方を有効にやってもらいたいというふうに考えています。昨年度の最後に1億円の補正を組んで、ふるさと納税は組んだわけですから、それによってそれなりのお金ができてきた。昨年度においては、境町においては60億円のふるさと納税があって、30億円の返礼品を出したと、こういうのが近隣の町で起きているのだというこ

とも頭に置いて、後で国から、国県から下りてきた金と、一般、我々の生の町税から行く金のコロナ関係にどれくらい費やしたのか、後で報告をもらいたい。議長、そういうことでお願いしたい。

議長（中山勝三君） では、壇上で2項目について質問してください。大きい項目については。

14番、大久保敏夫議員。

（14番 大久保敏夫君登壇）

14番（大久保敏夫君） それでは、2項目の防災無線について申し上げたいと思います。これについても簡略に申し上げますので、的を射たご答弁をお願いしたいと思います。

先ほど防災無線においては、関議員等も含めた中でこの防災無線の在り方をしているわけでありますから、今回町長が不在の中で結論づけた話は聞くことはちょっと無理な話ではないかと、こういうふうに考えていますので、しかし現実問題として現場でオフトークを管理しているというか、防災無線、あるいはまたオフトークの中でいきますと、町の議員さん方に各戸1台ずつ防災無線がついているわけですが、これについて1戸当たりの経費というのは幾らかかるのか。あるいはまた、技術的に八千代町全体に今の八千代の議員に配られているような無線というか、防災施設というのですか、オフトークというのですか、これが技術的には町負担でやるのか、一部町が負担するのか、いや、全部個人が負担するのか分かりませんが、希望者がもしおったときに、希望者がもしおったときのことも考えたときに、この防災無線というものは技術的に可能なのかどうか、その1点だけお聞きしたいと思います。

議長（中山勝三君） 総務部長。

（総務部長 渡辺孝志君登壇）

総務部長（渡辺孝志君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えいたします。

ご質問の防災行政無線についてでございますけれども、屋内で聞くことができます戸別受信機、いわゆる戸別受信機のことだと思うのですが、についてはいろいろ議員さんのお宅などにも配備しているというような状況でございますが、設置費用につきましては約8万円、今のタイプのだとすれば8万円ぐらいということで、高額になるかと思えます。また、屋外受信アンテナの設置も工事も必要になるというようなことになります。ということでございますので、現在一般家庭には設置をされていないというのが現状で

ございます。

それで、戸別受信機の希望者への設置ということでございますが、現在当町で使用しております戸別受信機につきましては導入から15年経過しているということもありますので、現在同機種につきましては廃番というような状況で、受注していないというような状況になっていることから、現時点での戸別受信機を新たにつけるということはできないと。技術的には、つけるのは可能かと思えます。ただ、今現時点ではできないということになろうかと思えます。

防災行政無線の運用に当たりましては、屋外拡声器を使用して放送を行う施設の特性上、非常に天候とか家屋の機密性、そういったものもありまして聞き取りにくいという課題の下のご質問かと思われますが、現在までも同様の改善要望があったために子局の拡声器の取付け角度を調整したり、時差放送による対応とか、あとは放送内容を再確認できる電話による音声サービス、そういったものも導入しまして、改善を図ってまいったというようなことでございます。一応今後につきましては、現在の無線が今申しましたように15年が経過しているというようなことでございますので、現システムの更新時期の検討とか、新たに導入する伝達手段も含めた全体的な見直しを行った上で、防災情報の伝達により有効なシステムの検討を進めてまいりたいというふうに町としては考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） そうすると、今の防災無線の大体実態は分かりましたけれども、今後の課題として、宿題としてお聞きいただければありがたいのですが、現実問題としては、先ほど関議員等々から申し上げたように、防災行政無線のラップがあるところとないところと、風上、風下によって大変な、どこどこで、どこどこ公民館西200メートル付近において火災が発生とか、その他の火災が発生と言っても、それを確実に聞こえるところと聞こえないところの話を聞くと、約3割ぐらいは聞こえないというのが現状です。場合によってはそれをフォローするためにも今言ったような防災無線の言わばオフトーク、自宅型の、議員らが今持っているようなのをこれからよく研究して、二、三万円で入るとか、あるいはまた町が持つのか持たないのか、今日町長が入院しているのにどうしているのだといっても無理な話なので、その辺も含めて後の一般質問に続きは取っておきますので、今私のほうで申し上げたようなことを研究しておいてもらいた

いと、こんなように思います。この件についてはこのままで結構です。

議長（中山勝三君） 続きまして、3項目目、壇上にての質問をお願いいたします。

14番、大久保敏夫議員。

（14番 大久保敏夫君登壇）

14番（大久保敏夫君） 4項目も出したものですから、大分時間がなくなってきて、残りが33分ということでございます。

八千代町工業団地の進出関係につきましては、あるいはまた八千代の工業団地造成等も含めた中で議員さん方が何人か触っておりますので、私のほうでは核心に迫った部分をお聞きしていきたいと思います。八千代町のゴルフ場の跡の88町ぶり、言わば8万8,000平米のあの土地に5社が来るように造られました。東側における部分についてはモスニックと国産機械が立地して埋まりました。そして、右側に3つに区画をした部分についてやっておったわけですが、基本的にはフジフーズという会社が来ることになりました。こういうふうな議会に文書が配られて、初めて知ったわけでありましてけれども、基本的に私は鏡ヶ池ゴルフの跡、八千代町が買収したと。買収した後、どういうことなのか、面倒くさくなったのか、自信がなくなったのか分からないけれども、言わば県の開発公社に売り飛ばしてしまったと。一千何百万円、金を経費等を含めて余計にもらって売り飛ばしてしまった。ということは、私からすれば4社、5社あるのであれば、1社ぐらいは八千代町に本社があるような会社に来てもらいたいというのが私なりの考え方だったのです。モスニックにしても、国産機械にしても、フジフーズにしても、単なる分社工場、あるいはまた営業所にすぎないわけですから、固定資産税等、従業員割りの税金が、町税がもらえるだけの話であって、もうかろうがもうからないであろうが八千代町には一円も下りないのだと。その主導権は全て県の土地開発公社が持っているのであって、八千代町には何らそれに対する税とかいろんなものについてもやることのできない現状であることでもありますけれども、私は時間もないですから、5分か10分で終わらせたい、この部分については。

このフジフーズが来るときに、フジフーズの脇にイセファームがあるわけです。イセファームが昭和48年前後だと私は記憶しているのですが、鶏工場として来たのです。10年間、あそこにいればいいのだということであそこへ立地したと。しかし、予想外なことが起きて、いまだにまた新しい工場を造った。それは八千代町ほど公害に緩やかな町はなかったのだと。だから、言わばいられたのだと。大きい養鶏場は1か所定めたら、そ

の次の年から10年後を目がけて栃木県に同じ面積を買うのだそうです。それが終わると、今度は福島へ行くのだそうです。それを栃木へ用意したのも、福島へ用意したのも要らなくなって、八千代町には今で言えば48年ぐらい、あそこへまだやれている。そういう中で今起きているのは、根ノ谷、村貫、松本、菅谷西部の内野団地等の住民が、年間に何回か起きるあのイセファームの鶏のふん尿の乾燥等の中で物すごい臭いがして、いまだに苦勞しているわけです。

今回についてもフジフーズが、手元にあるのでいきますと800人ぐらい来ると。700人はパートだと。100人ぐらいが従業員だと、こうなるわけです。このフジフーズそのものが来ることによって、ではフジフーズも隣にあるイセファームのあの工場がふん尿の乾燥等の臭いは気にならないのかと、よく来たものだなと。そういうことを分かっている来たのですかとある人が言ったら、その関係者いわく、あんなイセファームのような鶏ふんの乾燥の臭いなんか問題にならないほどおらのほうは臭いのだと、だから大丈夫なのだと、こういうふうな話なのです。

そうすると、基本的にはモスニックにしても、国産機械にしても機械組立て、あるいはまたそれに関わる金属加工等のあれですけれども、こっちは先ほどもちょっと出ましたけれども、セブンイレブンジャパンの北関東地区の胃袋を満たす食品加工、動物の屠殺したものを冷凍パックして各セブンイレブンに卸すのだそうです。ですから、そのときに私は今回県の開発公社、あるいはまた町も何らかの形で、先ほどいろんな話をしている部長がいましたけれども、その人たちはこのフジフーズが来ることによって1つの物事が地元に対して何か説明をしたことがあるのか。先ほど配水の話も言いましたけれども、用水、配水でいけば、やや50年前に八千代町は水を取得するときに工業用水はゼロですから、あそこで水を使う人は立地できないと。八千代町は県の工業用水はゼロなのです。農業用水は余るほど権利を取ってありますから、幾らでもできるのです。

そういう中で私はお聞きしたいのは、このフジフーズが進出することによって地元に対する先ほど言ったような臭いとか等々を含めた中での対策はどのようにお考えになっているのか、ちょっとそれをお聞きしたい。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えいたします。

ただいま申されました3月に進出が決定しましたフジフーズ株式会社でございますが、こちらにつきましては先ほど議員がおっしゃるように、コンビニエンス向けの弁当や冷凍食品などを製造している食料品の製造業の会社でございます。全国に13の工場を持つ優良企業ということでございます。地元への説明ということでございますが、現在工場建設を設計している段階でございますが、まだ青写真とか、どういった工場になるとか、そういったものがまだ会社から示されておられません。ですので、今の段階で説明する材料がございませんので、今の段階ではまだできない状況ではございますが、これから間もなく設計あるいはパースといったものが示されると思いますので、それが出た段階で何らかの形で対応はしていかなければならないと考えております。

ただ、立地に当たりましては、千葉県習志野市の千葉工場というのがございます。こちらがチルド弁当や冷凍食品を製造している工場でございますが、八千代町に進出する予定の工場に近いものかと考えております。こちらを事前に工場調査を実施したと伺っております。その工場調査につきましては、茨城県の職員、県開発公社及び八千代町の職員、まちづくり推進課と環境対策課、こちらの担当者が工場に伺いまして、内部と周辺の状況を見ております。そこでは、冷凍食品とチルド弁当を製造しておるのですが、食品製造の過程での臭気はほとんど感じなかったと伺っております。私は4月からで、そのときには同行はしていませんが、そのように承っております。

それで、町といたしましても地域住民の受け入れられる企業、これが最も好ましい形でございますので、地域住民の皆様が安心して暮らせることが最も重要であると、こういったことを第一に考えまして、企業に対しても働きかけていければと考えておりますが、何分にも今説明する材料がございませんので、ここでその程度の答弁とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今企画財政のほうからお答えがありましたけれども、要は今部長からあった中でいきますと、相手が今設計をしている段階だと。どういうふうなこれからの絵の描き方になるかということなのですけれども、しかし食品工場が来るのだということは分かっているわけですから、では今言われた県の開発公社のことを指しているのだと思うのです、県は。八千代町でも何人か行ったみたいな話と解釈するのですが、ではその人らだけで責任持てるのか。八千代町に何人か行った人間が、この先、こんなはずではなかったといったときに、その人が責任持てるのか。個人で持つのか。その立

場中の中で持つのかという話になるわけです。ですから、私は地元の少なくとも根ノ谷の人たちは、養鶏場の問題については毎年20万ですね、迷惑料をもらっているみたいですが、そういうことでも年に何回かは区長、副区長が押しかけていって、青木部長は地元もいいところだから分かっているように、そういうことが起きているわけですから、ですから今回の問題についても少なくとも私が申し上げた関連地区で言えば、風向きによって先ほど行ったように根ノ谷、松本、村貫、あるいはまた菅谷西部の一部を含めた中で行きますと、その4行政区と町の責任の取れる人たちが一緒に行き、その工場等を見るぐらいな、視察をして、地元の人がいいということであれば、それは我々も何も一つ文句をつける必要も、今言ったところが来てもらえればそれなりの金が落ちるわけですから、ですからそれを考える余地があるかどうか。向こうが結論を出す前にやらなくては駄目です。設計で上がったとか、こんなはずではなかったと、そんな寝ぼけた話をしていたのでは、イセファームみたいな形になっていってしまいます。ですから、既成の事実がつくり上げられる前に、私は地元の人たちが、ああ、こういう工場に来てもらって最高だよと言ってもらえるものなのかどうか。場合によっては、議会もこれだけの報告を受けて、もし万が一ということがありますから、議員も含めて視察に行けるような方法が考えられるかどうか、ちょっとお聞かせいただけますか。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） 再質問にお答えいたします。

私がここで連れていきますとか、必ず視察を実施しますということは到底申し上げられません、今ご指摘、ご提案いただいた内容につきましてはこの後実現に向けまして調整をしてみたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） では、今申し上げたように、きつく申し入れておきますので、議会の皆さん方の前ですので、議会のほうでも、そんなのやることはないよ、大久保と言えばそれで構わないですが、基本的に今の考え方でやってもらうようお願いしたい。後手に回らないようお願いしたい。

以上です。

議長（中山勝三君） 続きまして、4項目目を壇上で質問をお願いいたします。

14番、大久保敏夫議員。

(14番 大久保敏夫君登壇)

14番(大久保敏夫君) 時間がなくなりましたので、若干メインには考えていた部分なのですが、端的に論ずるものは後にして、まずこの件については町長と教育長になっていまして、町長のお答えは要らないということになっていきますから、教育長にお聞きしたいのですが、前の一般質問で私は東中が竣工されたときに、定礎というのが玄関にあります。平成28年10月、町長、大久保司という定礎がつけられたわけでありましてけれども、この定礎そのものの存在というものが東中の中学生に対して私は教育上いかなものかと、こういうふうに申し上げたのですが、その点については私としてはそれはそのままいいと思いますという考えに私は受け取っているのですが、それに変わりがないか、お聞きしたいと思います。

以上です。

議長(中山勝三君) 教育長。

(教育長 赤松 治君登壇)

教育長(赤松 治君) 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えいたします。

前回もご質問いただきました東中学校の定礎ということでございます。議員ご指摘のように、平成28年の10月の校舎の竣工のときに造られたもの、定礎板がはめ込まれたものということです。定礎の文字と、それから竣工年月、それから建て替え当時の事業主でありました前町長、大久保司氏の職、氏名を彫り込んだ、この定礎板を埋め込んだものだというふうに理解をしています。竣工年月、それから建築主という、建築当時の事実を記念して設置したものでありますので、私としては問題はないものと認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(中山勝三君) 14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) 今教育長からお答えをいただきました。

今の八千代町の教育、小中学校を含めた教育、情操教育だとか、あるいはまた道徳心とか、物事になる部分で、法律論で裁かれる部分と、法律で課せられたものに対する回りの言わばいかがわしいものについては駄目だと。法律ではないけれどもという論理からすると、こういうことの雰囲気や、こういう人はふさわしくないのだと、こういうものが世の中に存在するのです。役場職員がストリップ劇場へ行こうが、議員が行こうが、

法律では何ら違反ではない。でも、ならば行かないほうがいいのではないかと、こういう理屈になるわけです。

時間がないので、二、三分、教育長、ちょっと頭の中で整理してください。大久保司町長においては今前科者です。前科第1犯です。それに類するものについては、彼は平成26年12月23日に自宅において守秘義務違反をした。平成29年の5月22日に告訴をされました。警察においてはそれを受理しました。結局はその間にいろんな議員からも、ふさわしくないのだから、あなたは辞めろという話も出たのです。いや、俺はそんなことしていない。そんなことしていないのだから、辞めない。平成29年の12月の13日に在宅起訴されたのです。在宅起訴。あなたは犯罪人であるから、これから調べると、そういうことになったのです。議会は、その日議会だったもので、教育長がどの立場にいたか、私は知りませんが、議会はすぐに反応して、今日いる議員さん方の半分以上だと思うのですが、辞職勧告案をふさわしくないから出すと。辞職勧告案が12月の13日のこの議会で可決をされたのです。あなたは町長としてふさわしくないから辞めなさいと。こういうふうなことが起きていたのです。

ですから、その時系列の中で、この定礎は平成28年の10月ということでありまして、この事件の最中に起きたのです。あろうことか、その間においては当事者は、私は無罪だと、そんなことはあり得ない、最高裁まで闘うのだと、何一つ言われる筋合いはないのだと、こう言って大久保町長はいたわけでありましてけれども、平成31年の3月20日、判決がありました。罰金20万円。不服があるならば2週間、14日以内に上告及び控訴しなさい。自分がやっていないと、犯罪者でないのであれば。と言ったけれども、4月の4日、31年の4月4日に言わば上告も何もしないで、間違いなく私がやりましたと、こういうことになったのです。ということは、前科がついたわけです。

多分私が想像するだけだが、茨城県か国か分かりませんが、賞勲局でその人の個人のやつはここにいる議員さんも含めて賞勲局に全部当選したり落選したり、定年であれしたら全部行っているわけですが、しかし多分賞勲局では叙勲の対象にこの人当たらずというふうに印がついているのかどうか分かりませんが、しかし私が言いたいのは、私が言いたいのはですよ、刑事罰まで受けて、それを認めて、平成28年の10月に立てた碑を、私はその子どもたちがこんな立派な人なのだとやっているのかどうか。みんなも立派な人なのだと、教育者は子どもたちに勧められるのかどうかという話をしているわけです。

繰り返す話でいきますけれども、栗野の世界チャンピオンになった人は、世界チャンピオンになって、八千代町は一生懸命繰り返すようですが、公民館にチャンピオンベルトとか表彰とか、20も30も置きましたけれども、傷害事件で逮捕されたので、私どもは全部撤去しました。そこまでやる必要もないのでしょうかけれども。それが文化教育に資する公民館に飾ってあるから駄目だったのです。

私は、今申し上げているように、この八千代町の任命者は当時のことを思えば、前町長に任命された教育長でありますから、我々も最適任として教育長として選任しているわけですから、それをとやかく言う必要はありませんけれども、しかし立場論の中で私はこういうものがもし看過されて、見逃されて済むのだったら、私は違うことがあります。それで済むのだったら。学校の子どもらにだって、ちょっとぐらい悪口言っても大丈夫だぞと。そういうほど私はこの問題は重い問題というふうに考えているのですが、私はなぜ教育長にここまで詰めた話をするのかというと、町長もいるわけですが、公民館、小中学校、いろいろ含めた中で東中学校の管理者は誰ですかと言ったら私ですと言うから、あなたにその判断を仰いでいるのです。

人の古傷をどうのこうのと私は言うつもりはありませんし、自分自身がいろんな政治の中で立場論もあったときもありますけれども、それはそれで。彼は彼なりに政治の力量というのは20年間、八千代町のために相当なる尽力をしてくれた政治家だと私は思っています。しかし、許されないというか、看過されないというか、それを見逃すことがあったとしたらば、八千代のこういうものに対するモラルというか、感覚というのは、私は疑われても仕方がないのではないかと。こういうふうに思うから、前回の一般質問の後を受けて、教育長が3か月たって気持ちが変わっているのかなどうかなというふうにお聞きをしている。全く同じ答えが返ってきたから、今言ったように時系列の中でこういうこともあったのですよと、本人もこうやって言っていたのですよと。私は無罪だから、最高裁まで闘うと言ったのが、何で一審で異議申し立てたり、上告しないでやったのかというと、認めたのです。八千代町議会も私は立派だと思ったのは、辞職勧告案を可決した。これも立派だと私は思いますよ。今そういう結論をどうこうを私申し上げるつもりもないですから、今日。本来谷中町長が同席していれば、その先の話になっていきまされたけれども、この後あなたの答えを聞いてどうこう今日は申し上げませんから、私の今申し上げたことも含めた中でこっちにします、あっちにしますはいいですから、感想だけ述べてください。

議長（中山勝三君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 大久保敏夫議員の質問にお答えをさせていただきます。

今までの経緯について時系列、詳しく説明をいただきました。また、大久保議員のおっしゃりたいこと、考えていること等、私も理解をさせていただきました。先ほども答弁をさせていただきましたが、この定礎板、もしくは定礎については、これ何回も繰り返しになりますが、竣工年月と竣工主という、竣工当時の事実を記念して私は設置したものだ。では、これによって学校教育、さらには子どもたちへの影響、こういったものがあるのかということですが、現在において、現時点において、そういったことは聞き及んでおりませんし、現在各小中学校において、東中も含め一中もそうですけれども、子どもたちはこのコロナウイルスの中で再開したことによって、今まで以上に学校長のリーダーシップの下、先生方と一緒に学力向上や体力向上や心の教育に励んでいるということをお伝えいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） では、最後の話で、教育長の今の話を聞いて、私なりにお話し申し上げます。

私がこれを、教育長、言っているのは、東中学区の父兄から出た話なのです。我々の餓鬼らはこういうのの碑があるところへ通っているのかと、こう来た。そこから始まったのです。そういうふうな物事があったときにどうのこうのと、そういうことはそのまま置いておけばいいのだと。時系列で何しようが、そこで犯罪しようが何しようが。あなたがそういうもし考え方であったら、物事がまだすごく進んでいることがあるのです。

八千代町に図書館ができたのです。いいですか。八千代町の図書館ができた。定礎造られたのです、定礎が。何百万もかけて。政権が変わったら、ブルドーザーとユンボ持ってきて、どこかへ埋めてしまった。違う人の名前が書かれたのです。教育長、あまり体裁いい言葉ではなくて、八千代町の教育長としてしゃべってください。子どもたちが……

議長（中山勝三君） それでは、大久保議員、時間になりましたので。

14番（大久保敏夫君） 終わり。そういうことです。

議長（中山勝三君） 以上で14番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

議長（中山勝三君） 次会は、明日午前9時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会といたします。

（午後 零時21分）